

秋田県警察官募集ポスター制作委託企画提案競技公告

秋田県警察官募集ポスター制作委託（以下「本委託」という。）について、企画提案競技により委託候補者を選定することとしたので、次のとおり公告する。

令和5年7月21日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 企画提案書の提出を求める事業

(1) 名称

秋田県警察官募集ポスター制作委託

(2) 事業の概要等

別添「秋田県警察官募集ポスター制作委託企画提案競技実施要領」のとおり

(3) 履行場所

秋田市山王四丁目1番5号 秋田県警察本部

(4) 履行期間

契約締結の日から令和6年1月12日まで

2 企画提案書を提出する者に必要な資格

本委託に関する企画提案書を提出する者は、次の全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体、秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (4) 関連法令等を遵守し、的確に遂行できる能力を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

住所 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号

秋田県警察本部警務部警務課人事・採用係 ☎018(863)1111 FAX 018(863)4249

E-mail akitapolice-saiyo@mail2.pref.akita.jp

4 参加申込み方法

企画提案競技に参加する者は、別記様式「企画提案競技参加申込書」に必要事項を記入し、令和5年8月14日（月）午後5時まで3に掲げる場所に持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールにより提出する場合は、事前に3に掲げる問合せ先へ申し出ること。

5 企画提案書の提出

4により参加申込みをした者は、「秋田県警察官募集ポスター制作委託企画提案競技実施要領」に定める書類を令和5年8月21日（月）午後5時まで3に掲げる場所に持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

6 企画提案の審査等

審査方法及び日程については、「秋田県警察職員募集ポスター制作委託企画提案競技実施要領」による。

7 その他

詳細は、「秋田県警察官募集ポスター制作委託企画提案競技実施要領」による。